

北九保地介第1525号

平成28年9月2日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課長 中山 浩子

社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保について

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、8月31日、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風10号に伴う暴風及び豪雨による災害発生により多数の入居者が亡くなるという痛ましい被害がありました。

つきましては、下記の事項に留意の上、あらためて社会福祉施設等の非常災害対策及び入所者等の安全の確保に努めるようお願いいたします。

記

- 1 非常災害時の施設等における入所者等の避難方法や、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検など、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、非常災害時に備えること。
- 2 施設等の職員は、日頃から、気象庁など公的機関や、テレビ、ラジオ等の報道やインターネットによる気象情報等に関する情報の収集に努め、危険が想定される場合は上記1の計画を踏まえ着実に避難を行うこと。
- 3 日頃から消防等関係機関との通報・連携体制を整備し、定期的に職員にその周知及び徹底を図ること。
- 4 定期的に避難訓練その他必要な訓練を実施すること。
- 5 日頃から消防団や地域住民との連携を図り、非常災害時の際に避難等に協力してもらえりような体制の構築に努めること。

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課

事業者支援係 担当：山家、江口

電話 093-582-2771